

危機管理システム研究学会 2014年度（平成26年度）会員総会

日時：2014年（平成26年）6月7日（土）13時10分～13時40分

会場：千葉商科大学 市川キャンパス（千葉県市川市）

議題

議題（1）2013年度（平成25年度）活動報告

議題（2）2013年度（平成25年度）決算報告

議題（3）監査報告

議題（4）2014年度（平成26年度）活動計画（案）に関する件

議題（5）2014年度（平成26年度）予算（案）に関する件

議題（6）会則改訂の件

議題（7）プライバシーポリシー策定の件

議題（8）次期会長候補に関する件

議題（9）第15回年次大会に関する件

2013年度（平成25年度）活動報告

自 2013年（平成25年） 4月 1日

至 2014年（平成26年） 3月 31日

1. 年次大会

大会名：第13回年次大会（於：立教大学池袋キャンパス）

期 日：2013年6月1日（土）

統一テーマ：「イシュー・マネジメントの現状と課題
－環境の変化に対する予測と反応－」

研究報告：9報告

大会長：青淵 正幸（立教大学）

2. 会員の入退会状況

2014年3月31日時点

	個人会員・学生会員	賛助会員
前期末	182名	11社(19名)
新規入会	5名 ^{*1}	0社(0名)
退会	29名	4社(4名)
今期末	158名	7社(15名)

^{*1}1名会員区分変更を含む

3. 分科会 2013年度活動報告

I. 教育実践分科会

主査 後藤和廣（MSK基礎研究所）

教育実践分科会は会員がリスクマネジメント教育に携わるときにサポートを提供します。例えば、海外のリスクマネジメント資格教育の日本への導入、寄付講座立ち上げ時の講師の選任、大学等への講師派遣等に会員が携わる場合に各種サポートを提供します。この分科会は常設ではなく会員より要請があった場合活動します。2013年度は、会員からの要請はなく、具体的な活動はしていません。

II. リスクマネジメントシステム研究分科会

主査 指田朝久（東京海上日動リスクコンサルティング）

(1) ISO31000 研究 WG 7 回開催 於 MS&AD 基礎研究所

回	開催日	テーマ	参加人数
第1回	2013年6月24日	ディスカッション 5.4.4 リスク評価	14名
第2回	2013年9月2日	ディスカッション 5.5.3 リスク対応計画 5.6 モニタリング及びレビュー 5.7 リスクマネジメントの記録作成	12名
第3回	2013年10月21日	ISO31000の全体を通してのWGのまとめ方針の確認	13名
第4回	2013年12月16日	全体のまとめ、用語編の内容確認	9名
第5回	2014年1月31日	報告書まとめの方針・作業スケジュールの整理	12名
第6回	2014年3月13日	報告書の原稿内容確認	7名
第7回	2014年4月2日	年次総会発表資料の確認	11名

(2) 事例研究WG 2回開催 於 東京海上日動 リスクコンサルティング

回	開催日	テーマ	参加人数
第1回	2013年11月18日	原子力発電所のトラブル時のリスク対応について 原子力安全推進協会 プラント運営支援部 連絡代表者・部長 下村 幸男氏	10名
第2回	2014年4月11日	EU のソマリア沖海賊問題への対応 海上自衛隊幹部学校 課程管理室長 1等海佐 寺田 博之氏	11名

(3) ERM研究WG第4期 於 プロティビティLLC

回	開催日	テーマ	参加人数
第1回	2013年11月25日	研究テーマの企画および論点の洗い出し	6名
第2回	2013年2月3日	論点の整理とディスカッション	5名
第3回	2014年3月3日	論点の整理とディスカッション	10名
第4回	2014年4月21日	個別研究テーマの発表と討議	7名

III. リスク事例サロン分科会

主査 小島修矢（クエスト・コンサルティング・ロンドン）

2013年度も、本分科会の基本的運営方針に基づき、私たちを取り巻く多様なリスクに着目し、海外進出リスク、金融リスク、労務リスク、薬害、中小企業リスクファイナンスをテーマとして当学会会員から報告をいただき計6回の分科会を開催しました。開催概要は下記のとおりですが、各回とも会員参加者間での活発な論議を行われる中、情報交換、経験交流を通じて、リスクマネジメントについて新たな知識

や理解を一層深めることができたと考えます。

開催場所 東洋経済新報社 9階会議室

回	開催日	テーマ	参加人数
第 64 回	2013年5月8日	中国における損害保険の現状と日系企業のリスク対策 出崎 克 氏 (株式会社 キャプテン)	12 名
第 65 回	2013年7月19日	リスクと危機のマネジメントの体系化 宮林 正恭 氏 (千葉科学大学)	10 名
第 66 回	2012年9月11日	セクシャルハラスメント防止セミナー 青木 孝 氏 (青木孝法律事務所)	12 名
第 67 回	2012年11月13日	市場から見たアベノミクスと金融機関の課題 笹子 善平 氏 (みずほ証券株式会社)	11 名
第 68 回	2013年1月8日	薬害事件から見える医薬品事業のリスクマネジメントについて 鈴木 利一 氏 (ステラファーマ株式会社)	11 名
第 69 回	2013年3月12日	東日本大震災の回顧：中小企業対策を中心に 眞崎 達二郎 氏 (眞崎リスクマネジメント研究所)	7 名

IV. メディカルリスクマネジメント分科会

主査 藤谷 克己 (文京学院大学)

当分科会は下記の日に関員が集まり、次の研究活動を行った。

1. 次のようなメディカルリスクに関する会員間の情報交換と学習。

- ①重大な医療事故
- ②製薬会社による不正
- ③大規模災害発生時の診療情報の保全
- ④パンデミック
- ⑤医療現場における指さし確認の在り方
- ⑥その他講師を招いての勉強講演

2. 研究

- ①「ノバルティス社ディオバンの臨床試験不正事案に関する研究報告」を共同で調査、研究し、2014年度年次大会(6月7日 千葉商科大学)で報告予定。
- ②過剰(過敏)な医療安全活動：不自然な指さし確認の現場での拡散状況を追跡確認。

集合日：隔月(偶数月)第三水曜日を研究活動日に当てています。

- ・2013年7月17日水曜日
- ・2013年9月25日水曜日

- ・2014年2月26日水曜日
- ・2014年4月9日水曜日

V. 企業活性化研究分科会

主査 山本洋信（アップライフ・システム研究所）

企業活性化研究分科会は、継続的におこなっている再生企業の分析をおこなった。これまで定量分析を中心におこなってきたが、本年度からは企業の定性要因を踏まえた分析をおこない、これまでとは別の視点から検討をおこなうようにした。加えて、不定期ではあるが、分科会会員の向上を目的として、基礎理論、原理論に関する体系的な理解をおこなうために、著名な先生をお招きし、講演をおこなった。

開催場所：専修大学（神田校舎）

回数	開催日	テーマおよび報告者、タイトル	出席者
第58回	2013年5月18日	(1) 高市幸男『東日本大震災が企業に与えたリスクと損害の中間集計』 (2) 浜田勇毅『収益認識をめぐる国際的動向と日本の企業会計に対する影響』 (3) 井端和男『急激な信用低下に対応できる企業評価法』	8名
第59回	2013年7月6日	(1) 宮川宏『再生企業の分析－ルネサスエレクトロニクスの場合－』 (2) 2013年度の分析対象企業と担当者の検討	6名
第60回	2013年8月24日	(1) 講演会 辻純一郎（危機管理システム研究会 副会長） 『実務家にとっての情報収集と論文の書き方』	12名
第61回	2013年9月21日	(1) 夏目拓哉『再生企業の分析－レナウンの場合－』 (2) 今後の文献レビューについて (3) 分科会予定日の検討と決定（11月まで）	7名
第62回	2013年11月30日	(1) 菅原智久『再生企業の分析－オリンパスの場合－』 (2) 浜田勇毅『再生企業の分析－エルピーダメモリの場合－』 (3) 分科会予定日の検討と決定（12月より3月まで）	13名
第63回	2013年12月14日	(1) 山本洋信『競争原理と資本利益率について』 (2) 齋藤幸雄『再生企業の分析－日本電気の場合－』	13名
第64回	2014年1月25日	(1) 講演会 石川輝行	13名

		『警察における活動内容と組織統制の在り方』 (2) 小林宗一郎『再生企業の分析－沖電気工業の場合－』	
第 65 回	2014 年 3 月 15 日	(1) 杉本敦彦『再生企業の分析－パナソニックの場合－』 (2) 特別講演 亀川雅人 (立教大学・教授) 『資本と知識と経営者－虚構から現実へー』	13 名
第 66 回	2014 年 4 月 26 日	(1) 浜田勇毅『再生企業の研究－中山製鋼所の場合－』 (2) 特別講演 青木茂男 (元・日本経営分析学会会長、現・茨城キリスト教大学教授) 『経営分析学の現状と方向性』	14 名

VI. 価値ベース・リスクマネジメント研究分科会

主査 藤江俊彦 (千葉商科大学)

< 第 32 回 >

1. 日時、場所：2013 年 4 月 15 日 (月) 時間：18：30～20：30 於：千葉商科大学
2. 報告：梁瀬 和男 氏 (金城学院大学)
テーマ「脱 AC 広告差し替えと ACP (広告継続計画)」

3. 参加者：8 名

< 第 33 回 >

1. 日時、場所：2013 年 6 月 25 日 (火) 時間：18：30～20：30 於：千葉商科大学
2. 報告：佐藤 綾子 氏 (千葉商科大学)
テーマ「地方自治体の財政評価機能の構築に向けた課題～リスクマネジメントの視点から～」

3. 参加者：9 名

< 第 34 回 >

1. 日時、場所：2013 年 7 月 30 日 (月) 時間：18：30～20：30 於：千葉商科大学
2. 報告：青淵 正幸 氏 (立教大学)

テーマ「不適切な会計処理を行った企業の株価に関する研究」

3. 参加者：7 名

< 第 35 回 >

1. 日時、場所：平成 25 年 10 月 29 日 (火) 時間：18：30～20：00 於：千葉商科大学
2. 報告：山本 和夫 氏 (公認会計士、税理士、東京ライオンズクラブ会長)

テーマ「監査とリスクマネジメント」

3. 参加者：7 名

< 第 36 回 >

1. 日時、場所：平成 25 年 11 月 20 日 (水) 時間：18：30～20：30 於：千葉商科大学

2. 報告：八星 篤氏（つくだ社会科学研究所代表）

テーマ「社外役員のリスクマネジメント～社外取締役の体験からリスクマネジメントを中心～」

3. 参加者：8名

<第37回>

1. 日時、場所：平成25年12月17日（火）19：00～21：00 於：千葉商科大学

2. 報告：吉野 太郎 氏（東京ガス株式会社）

テーマ「企業のリスクマネジメント（ERM）」

3. 参加者：9名

<第38回>

1. 日時、場所：平成26年1月29日（水）時間：18：30～20：00 於：千葉商科大学

2. 報告：山口 大輔 氏（伊藤忠テクノソリューションズ(株)）

テーマ「ISO22301によるBCPと実効性の課題」

3. 参加者：7名

<第39回>

1. 日時、場所：平成26年2月24日（月）時間：18：30～20：30 於：千葉商科大学

2. 報告：風間 眞一氏（危機管理・広報アドバイザー）

テーマ「最近の企業不祥事とマスコミ対応」

3. 参加者：6名

<第40回>

1. 日時、場所：平成26年3月17日（月）時間：18：30～20：30 於：千葉商科大学

2. 報告：山崎 康夫 氏（一般社団法人 中部産業連盟）

テーマ「食品企業における危機管理」

3. 参加者：7名

VII. 科学技術リスク研究分科会

主査 宮林 正恭（公益社団法人未来工学研究所）

回	曜日	内容など	当会所属者 参加数
設 置	2013年7月20日	常任理事会において設置が決定	
第1 回	2013年7月29日	政策研究大学院大学(港区六本木)において科学技術、科学、そして技術の特性を考えるというテーマで村田純一立正大学教授(東京大学名誉教授)および神里達博大阪大学特任准教授参加によるセミナー形式の研究会。研究技術計画学会政策委員会と合同会合。	研究技術計画学会のメンバーを含め27名程度

第2回	2013年9月30日	インターリスク総研会議室において、分科会運営に関する議論を前半に行い、後半はメンバーの辻純一郎先生の問題提起による「抗肥満薬リモナバント訴訟東京地裁判決」をテーマに研究会。	9名
第3回	2013年11月22日	政策研究大学院大学において、宮田秀明社会システムデザイン株式会社社長(東京大学名誉教授)から「科学と技術と経営でイノベーションを実現するー非線形問題を科学して新しいシステムを技術と経営で創造する」と題する問題提起をいただき、研究会。	9名 ほかに研究技術計画学会から7名
第4回	2014年3月28日	インターリスク総研会議室において北沢宏一福島原発事故独立検証委員会(俗称;民間事故調)委員長(現在東京都市大学学長)より、「原子力と危機対応ー民間事故調で学んだこと」と題するお話をしていただき、研究会。	14名

Ⅷ. 社会性とリスクマネジメント分科会

主査代行：井上善博(神戸学院大学)

第1回研究会

日時：2014年3月13日(木)午前10時～12時

場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター，第1会議室

参加者：藤江俊彦・鈴木英夫・岡紀子・井上善博

1. 「研究分科会設立の趣旨説明」(千葉商科大学・藤江俊彦)

社会性とリスクマネジメント研究分科会の立ち上げに際して、藤江俊彦会長から以下のような説明があった。

- 社会性という概念は、あらゆる組織にとって必要不可欠な考え方であり、企業のみならず、行政、病院、学校などあらゆる組織で、社会性を追求していかなければ、これらの組織の存続が立ち行かなくなるという説明があった。
- この社会性の追求には、リスクの認識とその回避策が必要であり、そのためにリスクマネジメントという管理手法が必要になってくるという説明があった。
- 本研究分科会では、社会性という大きな枠組みで、多様な問題を分析していくことを目標としているので、様々な分野に所属されている会員の皆様の参画をお願いしたいという表明があった。

2. 研究報告「誠実な経営と企業倫理」(神戸学院大学・井上善博)

- 企業の「言っていること」と「行っている」ことが一致している経営が誠実な経営と定義し、そのような経営するには、2つの信認義務を果たすことが必要であるという説明があった。
- 2つの信認義務とは、社会の利益を考えて行動するという忠実義務と多様な側面で注意をもって自らを律していく善管注意義務である。

- この2つの視点で、過去の企業不祥事を検証し、どの事例でも誠実な経営が行われていなかったことが明らかになった。

経済活動が自由になった一方で、経営活動の暴走もおきているため、企業倫理を明言し、それを実行するという上記の2つの信認義務が必要であるということが説明された。

4. 各委員会活動報告

・広報編集委員会

広報編集委員会は、昨年 of 年次大会以降、新体制となり、広報編集委員会規則に即し、アリマスレターの発行、研究年報の発行、そして学会 HP の維持管理を進めてきました。

◇広報編集委員会の体制

広報編集委員長:長井健人

編集委員:5名(主要分科会から1名の参加)

◇アリマスレターの発行(年4回)

第53号 (2013/06/30)	<ul style="list-style-type: none"> ・巻頭言:会長就任のご挨拶 ・2012年度会員総会報告 ・リスク随筆:日本の再出発 その3 企業編
第54号 (2013/10/24)	<ul style="list-style-type: none"> ・巻頭言:科学技術リスク研究分科会の設置にあたって ・企業活性化研究分科会 主査就任のお知らせ
第55号 (2014/01/09)	<ul style="list-style-type: none"> ・巻頭言:もう一度原点に立ち返ろう ・第14回年次大会のお知らせ ・第13回年次大会 テーマセッション概要報告
第56号 (2014/05/04)	<ul style="list-style-type: none"> ・巻頭言:第14回年次大会解題 統一論題:情報開示とリスクマネジメント ・第14回年次大会プログラム ・新分科会のご案内:社会性とリスクマネジメント研究分科会 ・分科会活動紹介:価値ベース・リスクマネジメント研究分科会 ・連載随筆 危機管理事始め 中曽根内閣はなぜ危機管理を導入したのか

◇学会ホームページの維持管理

- ・HP の維持管理
- ・管理ルールの整備

◇研究年報の発行

- ・ARIMASS 研究年報第12号 2014年6月7日発行
- ・2013年年次大会 統一論題報告、パネルディスカッションのテキスト化

◇広報編集委員会開催状況

- ・広報編集委員会 第1回 2014年2月4日(インターリスク総研)
- ・HP強化改善部会 第1回 2014年4月24日(インターリスク総研)
- ・メール会議 随時(2013年6月1日~2014年5月18日で977メール)

以上

5. 会議等

①常任理事会

- 第1回 2013年7月20日 於：専修大学神田キャンパス
第2回 2013年10月16日 於：千葉商科大学市川キャンパス
第3回 2013年12月10日 於：専修大学神田キャンパス
第4回 2014年2月18日 於：専修大学神田キャンパス
第5回 2014年4月18日 於：専修大学神田キャンパス

②理事会

- 第1回 2014年5月16日 於：専修大学神田キャンパス

③その他

2013年6月より、危機管理システム研究会事務局は、リムラインから、大柳康司先生（専修大学）の研究室へ移管しました。事務局変更により学会事務の円滑化をおこない、会員サービスの充実を図っております。

議題（2）2013年度（平成25年度）決算報告

2013年度 収支計算書

自 2013年4月1日
至 2014年3月31日

(単位:円)

	収 入			支 出			
	予算	決算	増減		予算	決算	増減
前期繰越金	2,586,672	2,586,672	0	大会費	300,000	306,000	-6,000
会費収入	1,776,000	1,459,250	316,750	分科会研究費	210,000	274,312	-64,312
個人会費	1,026,000	909,250	116,750	広報編集委員会費	40,000	40,000	0
賛助会費	750,000	550,000	200,000	年報費	300,000	295,980	4,020
雑収入	1,000	351	649	会議費	10,000	4,334	5,666
				通信費	30,000	22,310	7,690
				事務消耗費	5,000	10,074	-5,074
				旅費交通費	5,000		5,000
				諸手数料	300,000	79,725	220,275
				インターネット関連費	60,000	57,760	2,240
				雑費	5,000		5,000
				予備費	10,000		10,000
				次期繰越金	3,088,672	2,955,778	132,894
合 計	4,363,672	4,046,273	317,399	合 計	4,363,672	4,046,273	317,399

収入合計 1,459,601

支出合計 1,090,495

三菱東京UFJ残高 1,539,778円
郵便局振替口座 1,416,000円


収入 1,459,601
支出 1,090,495
収支差額 369,106
前期繰越金 2,586,672
次期繰越金 2,955,778


議題（3）監査報告

監査報告

2013年度の収支決算書は、会計帳簿などの記録と一致し、危機管理システム研究学会の収支状況を正しく示しているものと認めました。

26年5月20日

監事 香島淳 

千葉啓司 

議題（4）2014年度（平成26年度）活動計画（案）に関する件

2014年度（平成26年度）活動計画（案）

自 2014年（平成26年） 4月 1日

至 2015年（平成27年） 3月 31日

1. 活動の基本方針

本年度の活動目標は、学会としての更なる量的ならびに質的向上を目指します。従いまして、本年度の重点目標は以下の3つと致します。

(1) 会員数増を目指します。

企業人と大学関係者とのバランスのとれた会員増を目指します。

(2) 学会としての学術的な地位の向上を目指します。

日本学術会議への登録・加盟に必要な環境整備を行います。

(3) 多くの会員が参加できるプロジェクトの充実を目指します。

分科会、他学会との交流、学会の教育・研究基盤の整備・充実に努めます。会員各位におかれましては、本学会の発展のために、学会活動に積極的にご参加くださいますようお願い申し上げます。

2. 年次大会

第14回年次大会：千葉商科大学 市川キャンパス

期 日：6月7日（土）

統一テーマ：情報開示とリスクマネジメント

研究報告：研究報告6報告と3分科会研究報告

準備委員長：太田三郎

3. 分科会 2014年度（平成26年度）活動計画

I. 教育実践分科会

主査 後藤和廣（MSK基礎研究所）

2014年度も会員より要請があれば積極的に取り組みます。

II. リスクマネジメントシステム研究分科会

主査 指田朝久（東京海上日動リスクコンサルティング）

2010年に開始したISO 31000 WGの活動は、4年の歳月を経て、2013年度に終了することとなりま

した。活動の最終年である 2013 年は WG を 7 回開催しました。1、2 回目は箇条の論議、3、4 回目は研究成果を通し読みし、矛盾点の有無等をチェックしました。残りの 3 回は、研究成果のまとめ作成について論議しました。研究成果は、約 80 ページからなる「ISO31000 研究ワーキンググループ報告書」としてまとめ、学会のサイトにアップロードしました。事例研究 WG は 2 回の事例研究を実施しました。事例研究 WG は引き続き活動を行います。ERM 研究 WG 第 4 期は 4 回実施し、COSO-ERM 発表 10 年を振り返りとりまとめました。その成果は、2014 年 6 月の大会で成果発表を行います。

(1) WG 活動計画

1) 事業継続マネジメント研究 WG (BCM-WG) 2014 年度活動計画

ISO 31000WG は 2013 年度で業務が終了したので、2014 年度は BCM-WG を新たに立ち上げ活動を開始します。BCM-WG では、2013 年 10 月に制定された「JIS Q 22301(ISO22301) 社会セキュリティー 事業継続マネジメントシステム-要求事項」を中心としつつ、ISO22313 (同ガイドライン)、ISO22320 (社会セキュリティー 危機管理 危機対応に関する-要求事項)、ISO/IEC 専門業務指針：統合版 ISO 補足指針等にも目も向け、事業継続マネジメントの理解・研究を行います。2 ヶ月に 1 回程度の研究会を開催し、概ね 1 か年余の研究期間を予定しています。主査 後藤和廣 副主査、長井健人の予定です。(敬称略)

2) 事例研究 WG2014 年度活動計画

従来同様に年間数回の最新の事例研究を実施します。主査内田知男

3) 統合報告フレームワーク WG2014 年度活動計画

2006 年より活動してきた ERMWG は第 4 期 (2013-2014) の活動を持って終了とし、2014 年度からは「統合報告フレームワーク WG」を立ちあげます。IIRC(The International Integrated Reporting Council：国際統合報告委員会)が 2013 年 12 月に公表した「統合報告フレームワーク」をテーマに研究を進めていきます。主査宮崎昌和

(2) 年次大会での発表

例年通り活動成果により年次大会で発表を行います。2014 年大会は ISO31000WG の成果報告と ERM 研究 WG の成果報告を行います。

(3) メーリングリストによる意見集約

研究分科会の活動そのものは WG による会合で実施いたします。活動内容はその都度リスクマネジメントシステム研究分科会全体のメーリングリストで情報交換を行います。研究会に出席できない場合は、メーリングリストによる意見交換を歓迎いたします。

また、このリスクマネジメントシステム研究分科会は 3 つの WG が並行して活動いたしますが、それぞればらばらに WG が存在するのではなく、リスクマネジメントシステムの研究に統一されてこそ意味があるもので、各 WG 間の相互の交流も歓迎いたします。メーリングリストは参加不参加の意思確認を毎年の年次大会終了後の次年度活動開始に合わせて実施いたします。

Ⅲ. リスク事例サロン分科会

主査 小島修矢 (クエスト・コンサルティング・ロンドン)

今年度は、5月に70回の節目を迎えますが、設立当初の趣旨を踏まえて、危機管理・リスクマネジメントに関する会員間の情報交換の場として、より一層の役目を果たせるように、以下の活動を行います。

1. 分科会の運営について

開催の都度参加者を募り、サロンと言う名前のおり飲食しながらテーマに関連して会員同士が自由に意見交換・情報交換を行うことができる場として、分科会を開催します。年間を通した分科会の登録メンバー制とはせず、各回のテーマに興味を持つ会員が各回で誰でもその都度申込み参加可能とします。(各回で参加会費徴収) 活動目的、基本方針は昨年同様、以下のとおりとします。

(1) 活動目的

- ・ 危機管理・リスクマネジメントを通しての会員間の情報交流
- ・ 危機管理・リスクマネジメントにかかわる事象・事例に関する情報交換
- ・ 将来顕在化する可能性のあるリスクに関しての情報交換
- ・ 企業・組織での危機管理・リスクマネジメント実践状況の情報交換

(2) 基本方針

- ・ 会員誰でも随時参加できる分科会とする
- ・ 参加することそのものが“為になり、世の中を知れるサロン”を目指す
- ・ 誰でも気軽に意見・感想を述べることのできる分科会を目指す
(会員間の意見交換や情報交換を行うことが目的であり、とくに見解をまとめるものではありません)

主査 小島 修矢 (クエスト コンサルティング ロンドン)

事務局 有賀 平 (MS&AD 基礎研究所株式会社)

連絡先 〒151-0053 東京都渋谷区代々木 3-25-3

あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 2F

Eメール taira-aruga@msadri.jp

Ⅳ. メディカルリスクマネジメント分科会

主査 藤谷 克己 (文京学院大学)

医療事故は1999年の象徴的な事件以来15年が過ぎようとしている。その間様々な取り組みが国を始め各医療機関で行われてきている。改善された部分もあれば、未だ繰り返される事故のニュースは、歯止めが聞いていないと思われる部分もある。当分科会では分野を超えた学際的な特徴を活かして、医療にHAZOP分析を導入したやり方で医療事故分析に一石を投じてきた。さらに研究の集大成として、『あなたの医療は安全か?』を出版し、少なからずも医療安全教育に影響を与えてきた。

昨年度は行き過ぎた医療安全教育に警鐘を鳴らし、自然な医療活動の中で行う安全活動とはどういうことかを反省する形で、医療安全活動を見直してきた。研究会では外部講師を招き、積極的に勉強会を開

催し、会員の見識を広げることに活動の中心をおいてきた。今後の活動としては、各人が医療安全に関する研究を発表し、お互いの分野での情報を共有すべく、さらに研究活動を深めていく予定である。

活動計画は2ヶ月ごとの水曜日に、担当者を決めて、問題の提起から、情報の共有を目指し、医療安全のこれからの提案していきたい。また様々な分野から専門家を講師として招き、質疑応答しながら学習していく事を、基本的に年1, 2回企画開催の予定である。多くの皆様の参加を歓迎します。

V. 企業活性化研究分科会

主査 山本洋信 (アップライフ・システム研究所)

(1) 2014年度活動計画

2014年度は、2012年度より進めてきている再生企業の分析を引き続き行っていく予定である。加えて、英文文献、和文文献の先行研究を選び、理論研究にも重点をおいて研究をおこなう。また、基礎理論・原理論の幅を持つことの重要性を全員が感じてきており、大学教授をベースにした外部から専門分野の先生方をお招きして、会員全体の質的向上を図っていく。分科会に所属する会員は、会社内で中心的な役割を果たしてきている方々が増え、多忙のため全員の共通日時開催することが困難な面もでてきている。しかし、できる限り会員全員が出席できるような日時を設定し、分科会開催をおこなっていく。

テーマが設定された段階で、会員全員がどれかのテーマを受けもち研究発表を行なっている。これまで専修大学(神田校舎)で行なっている。今後も専修大学(神田校舎)をお借りして開催していく予定としている。

以下は2014年12月末までの予定である。

- 第67回 2014年5月24日(土) 対象企業・報告者は決定済み
- 第68回 2014年6月14日(土) 対象企業・報告者は未定
- 第69回 2014年7月12日(土) 同上
- 第70回 2014年8月9日(土) 同上
- 第71回 2014年9月27日(土) 同上
- 第72回 2014年10月(土) 日程は後日決定
- 第73回 2014年11月(土) 同上
- 第74回 2014年12月(土) 同上および中間の纏め

※ 新年度の報告担当および対象企業(8~10社程度の予定)等は5月の分科会で決定

(2) 分科会での検討課題およびテーマ

「継続企業の前提に疑義がもたれる企業分析」から「再生企業の分析」に舵を切り替えて二年間研究をすすめてきた。「企業再生とは如何なることで、その定義は」と問われると二年間の研究でもまだ心もとない状況である。有価証券報告書の定量分析および定性分析も含めた分析では、一社当たりの分析量はボリュームとしては大きく基本資料の作成にまだまだ手間取っていて、分析を十分に成し遂げるまでにはいたっていない。分析に当たっても、統計的解析が必要となる場合もあり、追加的に最小二乗法を用いた多項式による予測(直線型・曲線型)法や回帰方程式(現段階では単回帰)そして移動平均法などの研究も進めている。しかし、現状では研究レベルに十分に到達していない。各員を個人別にみれば会社内組織で幹部に近づくにつれ、研究への物理的時間が確保しにくい状況も出てきて、バラツキは否めない状況であ

る。今後の課題として、研究内容をもう一步踏み込まなければならない課題を持ち続けている。

本年度の基本課題は、以上のことをふまえ、各員の個別状況に対応しながら「企業の再生分析」研究を進めて行きたいと考えている。

(3) その他

2014年6月7日(土)に千葉商科大学で開催される年次大会において、当分科会では以下の会員が研究報告をおこなう。

菅原智久(菅原税理士事務所)「業績低迷企業の再生可能性」

<連絡先>

主査 山本 洋信(アップライフ・システム研究所)

〒336-0922 さいたま市緑区大牧 1510-2

Tel. 048-874-4491

VI. 価値ベース・リスクマネジメント研究分科会

主査 藤江俊彦(千葉商科大学)

事故、事件が続発し、自然災害も巨大震災だけでなく多様化してきた。その背景には変化する時代的価値軸の認識や対応する認識、手法の研究がいまだ不十分なのではないか。当研究分科会ではリスク・危機のマネジメントを要因・原因事象からではなく結果事象から広くテーマをとらえ、本年度も研究分科会を開催する予定である。講師は会員や学会外からも専門家などをお招きし、質疑応答しながら学習していく。基本的に年6～10回企画、開催の予定である。これにより新たな危機管理システムの思考枠組みと問題解決への方策まで探って行きたい。

VII. 科学技術リスク研究分科会

主査 宮林 正恭(公益社団法人未来工学研究所)

この研究分科会では、科学技術そのものあるいは科学技術活動が社会や人間にとってリスクとなることがあることに鑑み、社会、人間、科学技術の3者間の相関関係にリスクと言う視点から焦点を当てようとする試みである。科学技術および科学技術活動には人間あるいは社会にとってリスクとして捉えなければならない点があることは漫然とはわかっていても、あまり明確では無いと言うのが一般的な認識であろう。これをもう少し明確に整理し、そのリスクをコントロールする術について考えることができるようになれば、学会としてのリスクや危機の取り扱いに関する大きな研究成果であり、社会的貢献であると考えられる。

この研究のための手法は必ずしも確立されているとは言えないが、とりあえずは、次々と起こる科学技術の絡む社会的問題についてのケーススタディ的研究、ならびに、科学技術およびその特性に関する研究

を入り交じらせながら進めることとしている。これによってデータ蓄積を図るとともにメンバーの間の意識の整理が進むことを期待している。

2014年度は引き続きこのようなアプローチを続けていくことを予定している。社会・人間・科学技術の相関関係が強く絡み、リスクとの関連が深いのは医療に関連する領域であるので、この領域に1つの焦点を当てることを予定している。しかし、原子力問題、中国からのMP2.5飛来問題、我が国の技術競争力低下問題、小保方博士が論文偽造したとされること等研究活動の適切性問題など、それ以外のトピックスにも十分関心を払っていきたい。

VIII. 社会性とリスクマネジメント分科会

主査代行：井上善博(神戸学院大学)

1. 社会性をキーワードにして、多様な側面の危機管理について研究していく予定である。具体的に以下のような内容の研究を予定している。
 - 巨大災害と社会的危機管理
 - ソーシャルメディアの危機管理
 - ソーシャルビジネスと危機管理
 - 企業不祥事の計量化モデルの構築
2. 上記のような研究を進めるため、年4回程度の研究会を予定している。

以上

連絡先： 井上善博（神戸学院大学経済学部）

Email: inoue@eb.kobegakuin.ac.jp

4. 各委員会活動計画

・広報編集委員会

広報編集委員会は、広報・編集委員会規則に即し、アリマスレターの発行、学会HPの維持管理等の活動を行います。

◇アリマスレターの発行(年4回)

- ・ 編集方針：“質”と“継続”。学会会員の情報交換の場であると共に、学会員が外部の方に学会を紹介する際に使える広報ツール
- ・ 分科会紹介：分科会の活動内容、メンバー、分科会外での交流等雰囲気を含めて紹介
- ・ 寄稿：随筆、論説、技術解説等、形式は問わないが、質の高い寄稿文を紹介。連載歓迎。
- ・ 書籍紹介：数年内に出版された書籍を、できれば会員の評価文を添えて紹介。

◇学会ホームページの維持管理

- ・ HPの維持管理
- ・ 管理ルールの整備

◇マスコミ対応

以上

5. 会議等

(1) 総会 1回 (2015年(平成25年)6月 未定)

(2) 理事会 1回 (2015年5月)

(3) 常任理事会 必要に応じて随時開催

議題（５）2014年度（平成26年度）予算（案）に関する件

2014年度 予算書(案)

自 2014年4月1日
至 2015年3月31日

(単位:円)

収 入				支 出			
	前年度決算	当年度予算	増減		前年度決算	当年度予算	増減
前期繰越金	2,586,672	2,955,778	369,106	大会費	306,000	310,000	4,000
会費収入	1,459,250	1,368,000	-91,250	分科会研究費	274,312	330,000	55,688
個人会費	909,250	768,000	-141,250	広報編集委員会費	40,000	40,000	0
賛助会費	550,000	600,000	50,000	年報費	295,980	300,000	4,020
雑収入	351	1,000	649	会議費	4,334	10,000	5,666
				通信費	22,310	30,000	7,690
				事務消耗費	10,074	5,000	-5,074
				旅費交通費		5,000	5,000
				諸手数料	79,725	50,000	-29,725
				インターネット関連費	57,760	60,000	2,240
				雑費		5,000	5,000
				予備費		10,000	10,000
				次期繰越金	2,955,778	3,169,778	214,000
合 計	4,046,273	4,324,778	278,505	合 計	4,046,273	4,324,778	278,505

個人会員 @6,000×160名×0.8=768,000
賛助会費 @50,000×12口=600,000

収入	1,369,000
支出	1,155,000
収支差額	214,000
前期繰越金	2,955,778
次期繰越金	3,169,778

議題（6）会則改訂の件

危機管理システム研究学会会則（案）

2000年4月1日制定

2012年5月8日改訂

2014年6月7日改訂

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は危機管理システム研究学会(Association for Risk Management System Studies：略称「ARIMASS」(アリマス))と称する。

2. 本会でいう「危機管理」は、リスクマネジメントプロセスにおける諸活動をいう。

（本部・支部）

第2条 本会は本部を置く。必要に応じて総会の承認により、支部を置くことができる。

（目的）

第3条 本会は危機管理システムの教育・研究の向上と発展につとめるとともに、その成果を社会に還元することを目的とする。

（事業）

第4条 本会は前述の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 危機管理の教育基盤の整備充実

企業・公的機関・個人のレベルで危機管理を自らの力で実践できるよう、高等教育機関（大学院、大学、専門学校など）の教育インフラを整備充実する。

（1）高等教育機関の教育訓練プログラムの研究開発を行う。

（2）高等教育機関の教育訓練プログラムを実施する。

2. 危機管理システムに関する調査研究

危機管理システムおよび危機管理に関する様々な調査研究を行う。

（1）毎年度1回大会を開催し研究成果の発表および討論を行う。

（2）分科会活動を中心に研究会を開催する。

3. 事例研究と情報発信

社会における危機管理の実施状況のモニタリング活動、今日的課題としてのリスクに対するモニタリング活動および実際の事例研究の発表を通じて社会的啓発に結びつく情報発信を行う。

4. 他学会との連携

国内外の関連学会およびその他の団体との連携・連絡を図り、相互に啓発発展につとめる。

5. その他

その他本会の目的を達成するために必要と認められる事業を行う。

第2章 会員

（種別）

第5条 本会の会員は次の通りとする。

（1）正会員

（2）学生会員

（3）賛助会員及び賛助法人

（正会員）

第6条 正会員は、危機管理システムに関連する業務・研究に従事し、またはそれに関心を有する者とする。

（学生会員）

第7条 学生会員は、危機管理システムに関する研究に従事する学生とする。

2. 学生会員を希望する者は、所属大学、学部および修了予定年月をあらかじめ申請しなければならない。修了予定年月を超えて、延長する旨の連絡がない場合には正会員として取り扱う。

(賛助会員及び賛助法人)

第8条 賛助会員は、本会の主旨に賛同し、本会に特別の援助を与える個人をいう。

2. 賛助法人は、本会の主旨に賛同し、本会に特別の援助を与える団体をいう。

(入会)

第9条 会員として入会を希望する者は、会員2名の推薦を得たうえ所定の申込用紙を提出し、**常任理事会の承認**を受けるものとする。

(会費)

第10条 会員は次の会費を納めなければならない。

2. 会費は次のように定める。

(1) 正会員 年 6,000円

(2) 学生会員 年 3,000円

(3) 賛助会員及び賛助法人 年 50,000円(1口)以上

3. 年度途中で入会した個人または法人の会費は、入会が承認された月から年度末までの年会費を月割りした金額とする。

(退会)

第11条 会員が次の事由に該当した場合は退会とする。

(1) 退会を申し出た場合

(2) **3年を超えて**会費を滞納した場合

2. 退会の手続きについては、**常任理事会の議を経て**別に定める。

3. **会員のうち公務就任、海外勤務等により1年以上にわたり学会活動が不可となり、かつ休会の申し出がある者は、その間、常任理事会の決議により申し出の期間、休会することができる。**

(除名)

第12条 会員が本会に損害を与える**行為または名誉を傷つける行為を行ったときは**、理事会は決議をもって除名することができる。

第3章 役員

(種別)

第13条 本会には次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 複数名

(3) 常任理事 複数名

(4) 理事 複数名

(5) 監事 2名

2. 名誉会長、顧問、参与を複数名置くことができる。

3. 名誉会長、顧問、参与は常任理事、理事を兼務することができる。

(理事、監事の選出・任期)

第14条 理事**及び**監事は、2年毎の役員改選時期に、正会員及び**賛助会員**の中から総会において、選出する。

2. 任期は2年とし、再任を妨げない。

3. 理事及び監事の非改選時期に**増員または補充**された理事及び監事の任期は、前項の規定にかかわらず、改選理事及び監事の任期と同じとする。

(会長、副会長、常任理事の選出・任期)

第15条 会長、副会長および常任理事は理事のなかから理事会において選出し、**総会の承認**を得なければならない。

2. 会長の任期は2年とする。
3. 副会長および常任理事の任期は2年とし、再任を妨げない。
4. 会長は就任1年経過後に次期会長候補（プレジデントイレクトと呼ぶ）を選出し、**理事会の承認**を得るものとする。
5. 理事の非改選時期に選任された会長、副会長及び常任理事の任期は、前項の規定にかかわらず、改選理事の任期と同じとし、再任を妨げない。
6. 名誉会長、顧問、参与は**常任理事会**において選出し、**理事会の事後承認を得るものとする**。

（補充監事の任期）

第16条 監事に欠員が生じたときは、理事会において補充監事を選任し、直近の総会で事後承認を得なければならない。

（役員職務）

第17条 会長は本会を代表し、会務を統括する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、また欠けたときは、その職務を代行する。
3. 常任理事は理事会から付託された会務を執行する。
4. **理事は理事会**を構成し、総会提出議案および本会運営に必要な事項を審議するとともに、会務を執行する。
5. 監事は、会計および会務執行の状況を監査する。

第4章 会議

（会議）

第18条 会議は**定時総会**、**臨時総会**、**常任理事会**および理事会とする。

2. 総会は、本会の最高議決機関であり、定時および臨時に開催するものとする。
3. 常任理事会および理事会は、会長が召集する。
3. 会議の議長は会長とする。

（定時総会）

第19条 定時総会は年1回開催するものとし、会長がこれを召集する。

（臨時総会）

第20条 臨時総会は理事会が必要と認めた時に会長がこれを召集する。

2. 正会員の5分の1以上の者が、総会の審議事項を示して開催を要求したときには、会長は臨時総会を召集しなければならない。
3. 監事が開催を要求したときには、会長は臨時総会を召集しなければならない。

（総会の議決）

第21条 出席者の過半数をもって議決する。可否同数の場合は議長の決するところによる。

（常任理事会）

第22条 **常任理事会は、会長、副会長、常任理事をもって構成し、本会則に定めるもののほか、会務の執行に関する必要事項について審議、決定する。**

2. 会長は、**常任理事会の承認をえて、理事を構成員に加えることができる。**

（理事会）

第23条 理事会は、会長が必要と認めるときにこれを召集する。

2. 理事の3分の1以上の者が、理事会の審議事項を示して開催を要求したときは、会長は理事会を召集しなければならない。
3. 理事および監事は理事会を構成する。

(理事会の議決)

第24条 理事会の議決は出席者の過半数を以て議決する。可否同数の場合は議長の決するところによる。

第5章 委員会・幹事

(委員会)

第25条 本会の活動を円滑に推進するために、必要に応じて**常任**理事会の議により、委員会を置くことができる。

2. **委員会規程については、常任理事会の議を経て別途定める。**

(幹事)

第26条 **会長は**、本会の活動を円滑に推進するために、必要に応じて理事会の議により、幹事を置くことができる。

第6章 資産及び会計

(資産)

第27条 本会の資産は会費、寄付金およびその他の収入からなるものとする。

(会計年度)

第28条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(承認)

第29条 毎年度の予算、決算および財産目録は、総会の承認を受けなければならない

第7章 会則の改正および解散

(会則の改正)

第30条 本会則の**改訂**は、**常任理事会が発議し、理事会の議を経て総会**で決定する。

2. 会則**改訂**の議決は、**出席者の3分の2以上の者の賛成**を必要とする。

(解散)

第31条 本会の解散は、**理事会の議を経て総会**で決定する。

2. 本会の解散には、**総会員の3分の2以上の者の賛成**を必要とする。

8章 補則

(実施細則)

第32条 本会則を実施するために、実施細則を定めることができる。

2. 実施細則は、**常任理事会**において定めることができる。

付則

1. 本会則は2000年4月1日より施行する。
2. 一部改正、2003年5月24日より実施する。
3. 第13条、第14条、第15条、第16条の改正規定は2003年5月24日より施行する。
4. 第15条の改正規定は2012年5月8日より施行する。
5. 本会則施行以前の理事会決議事項は発起人会がこれを代行し、総会において承認を受けるものとする。
6. **本部は会長の下におく。なお、事務局は別におくことができる。**

議題（7）プライバシーポリシー策定の件

危機管理システム研究学会 プライバシーポリシー（案）

危機管理システム研究学会は個人情報の重要性を認識し、当該情報に関する収集、利用および管理について、次のガイドラインに従い、取り扱うように努力いたします。

1. 個人情報の収集

危機管理システム研究学会は、当学会の設立目的に沿ったサービスの提供のため、特定の個人を識別できる情報を必要な範囲で収集します。個人情報を収集する際は、その目的を明示するとともに、提供者の意志に基づいて行うことを原則とします。

2. 個人情報の利用

危機管理システム研究学会は、収集した個人情報を収集目的の達成のために必要な範囲で利用します。登録内容または個人情報を会員の許可なく第三者に開示することはありません。ただし、次のいずれかの場合には収集目的以外に利用または提供することがあります。

- I. 法令の規定に基づくとき
- II. 提供者の同意があるとき
- III. 事業目的の達成に必要な範囲内において個人データの取り扱いの全部または一部を委託する場合（例えば、配送等のサービスを委託した会社・団体等に名前と宛先等を知らせる場合）
- IV. その他、総会、理事会で承認された事業計画を達成するために正当な理由があるとき

3. 個人情報の管理

危機管理システム研究学会は、収集した個人情報が外部へ漏洩したり、破壊や改ざんを受けたり、紛失することのないよう適切な管理に努めます

4. 個人情報の開示および訂正等

危機管理システム研究学会は、個人情報の提供者から自己に関する個人情報の開示の請求があったときは、原則として開示します。また、自己に関する個人情報の訂正等の申し出があったときは、速やかに訂正等を行います。

5. 会員名簿

危機管理システム研究学会は会員間の交流を促すため学会員名簿を作成いたします。この目的に照らして、会員名簿には必要最低限の情報のみを記載することとします。また会員は会員に公開される名簿に掲載される内容の一部またはすべて（会員名を除く）の掲載を拒否することができます。学会はいかなる場合も会員名簿を会員外に有償・無償で提供することはありません（上記した、社会的必要最低限の要請がある場合を除く）。

6. Web における取り扱い

危機管理システム研究学会の Web サイトの利用は、利用者の責任において行われるものとします。当サイト、および当サイトにリンクが設定されている他の Web サイトから取得した各種情報の利用によって生じたあらゆる損害に関して、当学会は一切の責任を負いません。

7. プライバシーポリシーの変更

今後、個人情報保護に向けて努力を行い、適宜方針の変更または改善を行う予定です。このような変更を行った場合には、すみやかに会員内外にお知らせいたします。従いまして当学会の収集した個人情報に対しては、常に最新のプライバシーポリシーが適用されます。

個人情報に関する取り扱いに関する問い合わせ

危機管理システム研究学会における個人情報保護に関してご質問などがある場合は、下記までご連絡ください。

危機管理システム研究学会事務局

〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田 2-1-1 専修大学 1 号館 1305 研究室（大柳康司研究室）

議題（８）次期会長候補に関する件

次期会長 宮林 正恭（公益社団法人未来工学研究所）が推薦され、承認された。

議題（９）第 15 回年次大会に関する件

大会名：第 15 回年次大会

期 日：2015 年 6 月 未定

開催校：立教大学

大会長：指田朝久（東京海上日動リスクコンサルティング）

====以下、会場にて報告事項====
その他

先の理事会において、新理事二名が追加承認された。

新理事（１）：井上善博 氏

略 歴：中央大学大学院 博士課程

現在、神戸学院大学 経済学部 准教授

新理事（２）：長井健人 氏

略 歴：株式会社インターリスク総研 事業リスクマネジメント部

シニアテクニカルアドバイザー